

2023 年 10 月

お客様 各位

岡崎信用金庫

インボイス制度に向けた当金庫の対応について

2023 年(令和 5 年)10 月 1 日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。

当金庫は、適格請求書発行事業者としての登録を受けております。

当金庫の主なインボイス制度対応を下記のとおりご案内しますのでご確認をお願いいたします。

当金庫の適格請求書 発行事業者登録番号	T 1 1 8 0 3 0 5 0 0 0 9 3 2
------------------------	-----------------------------

記

1. 当金庫が発行するインボイス(適格請求書)

営業店窓口、自動振替等でお支払いいただく各種手数料について原則「インボイス管理票」を作成し、Web 配信により 10 月取引分から 12 月上旬以降ご確認いただける予定です。Web 配信の詳細につきましては、改めてお知らせいたします。

2. ATM でのお取り扱いについて

ATM でのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される「3 万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等(自動販売機特例)」に該当するため、お客様が一定の事項を記載した帳簿のみを保存することで仕入税額控除の要件を満たす取引となります。したがって、インボイスの発行は致しませんのでご了承ください。

3. 当金庫に対するインボイスのご提出について

当金庫がお客様から商品を購入またはサービスの提供を受け、当金庫が消費税を含む代金(対価)をお支払いする場合、お客様が適格請求書発行事業者の登録を受けているときは、当金庫に対してインボイスの提出をお願いいたします。

インボイス制度への対応等につきまして、ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。

以上